

令和4年度第2回
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和4年7月12日（火）午後2時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 環境研修室

1. 開 会

○半谷農業整備課長

ただいまから令和4年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます、農業整備課の半谷でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、第2回目の検討会であります。当技術検討会の委員、事業管理委員会の委員の紹介につきましては、資料中の座席表にかえさせていただきますと思います。

なお、紺野委員につきましては、都合により、本日、欠席でございます。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

○半谷農業整備課長

それでは、評価結果の諮問の手交に移りたいと思います。

事業評価地区に関する評価結果の諮問を、農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしくお願いいたします。

○細井農業水産部長

令和4年度の国営土地改良事業等再評価結果及び事後評価結果について諮問させていただきます。

[諮問文の手交]

○長澤委員長

確かに承りました。検討会でしっかり審議して、的確に答申したいと思います。

○細井農業水産部長

よろしくお願いいたします。

○半谷農業整備課長

それでは、議事に進みたいと思いますけれども、1点、ご報告がございます。

今回、ご審議いただきます地区のうち、別海北部地区と美唄茶志内地区につきましては、皆様のご審議と並行いたしまして、農水省との調整を進めてきておりました。その中で、資料の変更が少しございますので、それにつきましては、後ほどご説明させていただきますと思っております。

それでは、議事に移る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。
事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局の岡村と申します。改めましてよろしくお願いいたします。

配付資料の確認でございますけれども、お手元のほうに本日の資料一式がございます。

まず、1枚紙で議事次第がございます。その次に座席表がついております。

資料1として、技術検討会委員の名簿をつけております。

資料2が地区の一覧で、表面に再評価、裏面が事後評価となっております。

資料3が今後のスケジュールでございます。

資料4-1は再評価の評価結果でございます。これは別海北部、東宗谷、美唄茶志内地区の3地区分をまとめております。次に、資料の4-2-1、こちらは1地区目の別海北部地区についての現地調査の概要と、関係団体の意見、基礎資料、それから事業の効用に関する説明資料をまとめたものを綴じてございます。同様に、4-2-2が東宗谷地区、4-2-3が美唄茶志内地区を束ねてございます。

資料5-1、こちらが事後評価の評価結果になります。これは別海南部、真狩の2地区分をまとめてございます。次に、資料5-2-1でございます。こちらは再評価と同様に、別海南部地区についての現地調査の概要と関係団体の意見、基礎資料、事業の効用に関する説明資料をまとめたものを綴じておりまして、同様に資料5-2-2に2地区目の真狩地区の資料を綴じてございます。

本日の配付資料については以上でございますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

配付資料の説明につきましては以上でございます。

○半谷農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 技術検討会審議

○長澤委員長

皆さん、よろしくお願いいたします。

これから議事に入りますが、本日は、先ほど部長から諮問を受けました再評価3地区、それから事後評価2地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を答申するのが最終的な仕事になっております。

本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局から改めて説明いただきます。

私どもは4月から委員として地区の説明を受け、現地に出向き、参考資料も見ております。これらを踏まえて、各委員から質問いただき、本検討会として各地区の評価結果に対してどのような意見を答申するかを議論することにしたいと思っております。

再評価地区につきましては、国営かんがい排水事業別海北部地区、国営農地再編整備事業東宗谷地区及び美唄茶志内地区、合わせて3地区であります。

事後評価地区については、国営かんがい排水事業別海南部地区、国営農地再編整備事業真狩地区の2地区になります。

それでは、再評価、事後評価の順に、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○事務局

それでは、再評価からということで、別海北部地区のご説明に入らせていただきます。

資料は、資料4-1と右上に記載されておる資料でございます。

冒頭、司会のほうからありましたが、別海北部地区では、これまでご説明してきた中からの修正が1点ございます。最初、それに関して少し触れさせていただきます。

修正点でございますけれども、資料4-1の2ページ、中段下にある費用対効果分析の基礎となる要因の変化の欄でございます。

具体的に申しますと、この中の下に数字が記載してありますが、一番上の総便益(B)、この数字が、これまでご説明していた内容から修正になってございます。

結果的に、一番下のB/Cの数字も変わってございます。

どんな修正を生じたかという点をお話ししますと、これまでの効果のBの数字の整理の仕方なのですが、整備に複数年かかるような施設、1年でできなくて、2年、3年、4年とかけて整備する施設がありまして、これまでの積み上げ方は、工事初年度から効果が発現するという形で積み上げておりましたが、施設が整備し終わってから効果が発現ということで、そういった施設は発現する時期が全般的に後ろ倒しになりました。その影響があって、便益の数字が減少したというところでございます。

以上が、これまでご説明していた部分からの変更点となっております。

引き続きまして、評価結果の説明ということで、3ページの【評価項目のまとめ】という部分でご説明させていただきます。

本地域は牧草の作付を主体とした29,411haの酪農地帯である。

認定農業者数は減少している一方で、担い手への農地集積によって、1経営体当たり平均経営耕地面積が増加している。また、農業生産法人数も大幅に増加している。

事業の進捗状況は、令和3年度までに56%となっており、農業用排水施設の整備に伴い、農業生産性の向上に資するとともに、環境負荷の軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じ

ていない。

また、コスト縮減及び環境との調和への配慮を図りながら事業を推進している。

関係団体からは、さらなるコスト縮減に努めるとともに、早期完了に向けて着実な事業の推進が要望されている。

以上のとおり、農業情勢、社会経済情勢等の変化、地域農業の状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

別海北部地区の説明は以上となります。

○長澤委員長

ありがとうございます。

この【評価項目のまとめ】の中で、事業計画を変更する必要は生じていないと結論づけているわけですが、先ほどの修正との絡みでは全く問題はないのですか。

○事務局

問題ございません。

○長澤委員長

それでは、国営事業管理委員会がまとめた評価項目、それから【評価項目のまとめ】、これら全般を通じて、私がたたき台として作成した、委員長案をご紹介します。

これから事務局にその作文を、三つの地区、合わせて配付させていただきます。

では、別海北部地区に対する意見案、あくまでもこの時点では私の意見ですから、存分に朱を入れていただきたいと思います。まずこの内容を読み上げていただきます。

○事務局

読み上げさせていただきます。

本事業は、水質浄化機能等多面的な機能を有する農業用排水施設の整備により、粗飼料の生産性向上と環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の形成を目的としている。そのためには、老朽化した施設の改修による畑地かんがい用水の安定的な確保と排水路等の整備が必要不可欠と認められる。

整備済みの施設では、生産性の向上と営農経費の低減が図られており、完了に向けた事業の推進が望まれる。

また、事業の遂行に当たっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに一層のコスト縮減に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。ということ、3ページの空欄になっている【技術検討会の意見】、この欄にはめ込もうというわけですね。この構文、てにをは、句読点、全部、どんな点でも結構です。これは説明不足であるとか、不足しているのではないとか、そういう意見を十分にいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○森委員

委員長、ありがとうございました。

細かいことなのですが、1行目の「本事業は、水質浄化機能等多面的な機能」で、「機能」が重複しているので、最初の「機能」を一つとったほうが良いと思います。ご検討ください。

4行目の後半なのですが、「畑地かんがい用水の安定的な確保と排水路等の整備」というところが、ワンセンテンス、点なしでずっと続きますので、「かんがい用水の安定的な確保並びに」とか、何かつなぎの言葉と点の一つ入れて、「排水路等の」としたほうがスマートになるように思います。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

では、「確保」で切って、点を入れて、「並びに」としてよろしいですか。

○森委員

はい。

○長澤委員長

ありがとうございます。

今の点も含めて、ほかの点でも結構ですが、ご意見をいただきたいと思います。

○井上（誠）委員

現地調査に参加していないので、単なる感想と受け止めていただいてもいいのですけれども、ご意見はごもっともだと思います。ただ、根室地区の大規模酪農地帯という地域の特徴を反映している点というのは、この文には強調されていないような気がするのですが、その点について、踏まえなくてもよろしいのかどうかという点について伺います。

○長澤委員長

【評価項目のまとめ】の1行目には、3万ヘクタール近いということを書いてあります

ので、あわせて流れで読んでもらえば状況は分かると思います。

○井上（誠）委員

承知しました。修正なしでよろしいかと思ひます。

○長澤委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○井上（京）委員

1点、確認ですが、4行目に「畑地かんがい用水の安定的な確保」と、「畑地かんがい」となっているのですが、これは「かんがい用水」ではないでしょうか。事業概要の1ページ目の上から4行目には「適正なかんがい用水の利用に」となっていて、これ、「畑地かんがい」でしょうか、それとも「かんがい」でしょうかね。

○長澤委員長

そうですね。草地も畑地に見なして、畑地かんがいと言いましたけれども、要らないかな。どうでしょうね、事務局。これ、「畑地」をとってしまっていていいですかね。そうですね。とりましょう。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○井上（京）委員

1行目、先ほど「機能」が重複ということで、最初の「機能」を削除しましたけれども、ちょっと漢字が続いておひまして、「水質浄化等多面的な」になっていますが、ここに「の」を入れて、「水質浄化等の多面的な」としてはどうかというのと、その後の「機能を有する農業用排水施設」になっていますが、「機能をも」かなと。ここはちょっと私も悩みますが、「も」を入れてもいいのかと思ひますが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

今の提案は、「水質浄化等の多面的な機能をも有する農業用排水施設」、としてはどうかとのことです。よろしいですか。

ありがとうございます。それではそのように訂正いたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次へ行きます。次の再評価地区、東宗谷地区について、説明をお願いいたします。

○事務局

引き続き東宗谷地区の再評価結果について説明させていただきます。

資料は、お手元の資料4-1と資料4-2-2でございます。

資料4-1の評価結果の6ページ目でございます、【評価項目のまとめ】の部分を読み上げて説明いたします。

本地区は、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、1経営体当たり平均経営耕作面積は増加している。

事業の進捗は、令和3年度までに92%となっている。

また、ほ場の大区画化による効率的な営農がなされ、草地の作付けを主体とした酪農経営において、大型機械の導入によってほ場内での営農作業時間が短縮されるとともに、適期の収穫作業等による良質な牧草の確保が可能となるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上のように取りまとめております。

○長澤委員長

ありがとうございます。

必要については変わっていないと。

それでは、この事業の内容については、委員の皆様、繰り返し目を通されていると思いますが、この事業の内容、それから、国営事業管理委員会が出された評価項目の内容、そして読み上げていただいた文章、これらを踏まえて、私の作成した委員長案を、先ほどお配りした1枚目の裏に書いてありますので、これを読み上げていただきます。お願いします。

○事務局

令和4年度再評価、国営事業評価技術検討会意見（案）東宗谷地区です。

本事業は、酪農経営への大型機械導入による営農作業の効率化により、生産性向上と農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理及び排水改良などは、良質な牧草の確保と安定した生乳生産を行うための基盤形成に必要不可欠と認められる。

整備済みの大区画ほ場では、TMRセンターの利用による分業化が促されるなど、効率的な営農が行われており、完了に向けた事業の推進が望まれる。

また、事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに一層のコスト削減に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

一番最後のところ、「とともに」で一呼吸置きましたので、ここに点があるかななんて思ったりもしましたが、いかがでしょうか、この文章、それから内容、句読点、どこでも結構です。

○井上（京）委員

今、最後の点があるというのは、実は先ほどの地区でもあったほうがいいかなと、ちょっと迷っていて、今、点を入れるのであれば、前のところも入れたほうがいいかと思えます。

それから、下から4行目、第2パラグラフ、「TMRセンターの利用による分業化が促されるなど、効率的な営農が行われており、完了に向けた事業の推進が望まれる。」というのは、ちょっと文章がつながっていないように思いました。

「整備済みのほ場で促されて、既に効率的な営農が行われているが、完了に向け、さらなる事業の推進が望まれる」というふうにしたらどうでしょうか。

○長澤委員長

確かにつながりが悪いように思えます。「行われていることから」のほうがいいかなという気がしますね。

井上誠司委員、どうぞ。

○井上（誠）委員

その点について検討いただく前に、この地区では、TMRを利用する大規模経営のほかにも、草地利用、放牧利用を行っている農家もこの事業の恩恵にあずかって、酪農経営が成り立っているという実態が確認できました。実際に現地でも、そのような方が報告してくださいました。ということで、こうした事業の恩恵にあずかっている酪農家の経営類型、タイプというのは、TMR利用ではなくて、いろいろあって、地域の酪農が成り立っているのだよというような表現を加えたほうがよろしいのではないかなと感じています。

ちょっと蛇足的なコメントになるかもしれませんが、この地域は最大の悩みが担い手の確保でして、そうした担い手を受け入れるに当たっても、いろいろなタイプの酪農経営をここでは受け入れ可能ですよというような、そういうようなメッセージも込めたような形で書いていただくと、将来的な担い手対策にも結びつくのではないかなと、ちょっとこ

これはオーバーディスカッションかもしれませんが、その点についても配慮いただけたらありがたいなと感じます。

以上です。

○長澤委員長

分かりました。ありがとうございます。

「促されるなど」、この「など」にその辺の状況を込めたつもりでしたけれども、やっぱり明解に記載したほうがいいでしょうか。

○井上（誠）委員

実際に現地調査でも、そのようなタイプの酪農家の方にお越しいただいて、事業が活用されているよというコメントをいただいていますので、具体的に放牧主体酪農というのでしょうか、そうした文言も入れたほうがいいのかなと、私個人は感じています。

以上です。

○長澤委員長

私もそう思いますので、事務局で今の意見を盛り込んだ文章に修正していただけますね。

○井上（誠）委員

放牧主体でいいのでしょうかね。草地酪農、放牧主体…。

○井上（京）委員

今のご意見は、私、基本的には賛成なのですけれども、放牧主体の酪農というと、何かちょっと特別書き足したような感もするので、ここは「効率的な営農が」という前に、「多様かつ効率的な営農」ぐらいだとどうかなと思ったのですけれども、多様ではおかしいですか。

○井上（誠）委員

そうすると含まれるとは思いますが、この表記だと、TMRにかなり強調されているような点があつて、それとはまたかなり違ったタイプの経営ですね。「など」というよりは、違ったタイプの経営体もこの事業の恩恵にあずかっているというのを私は強調したほうがいい。TMR利用と、やはり放牧主体というのは全然タイプとしては違いますが、放牧主体ですとか、放牧主体でいいのかな、ちょっとすみません、その点の表記というのは検討の余地はあるかもしれませんが、そうした文言が加わったほうが、実態をより反映したものにつながるし、現地調査の結果を踏まえた意見ということにもなる

のではないのかなと感じます。

○長澤委員長

今のことに関連して、ほか、ご意見ございますか。

では、井上誠司委員のご意見を反映したような形で、その文言をどこかに入れて文章を少し整理することに。キーワードは放牧ね。

○半谷農業整備課長

放牧と多様性という言葉盛り込むということでしょうか。

○長澤委員長

多様性ではなくて、放牧という具体的なことを入れる。

○井上（誠）委員

放牧というか、放牧主体経営もという、そういった経営もこの事業の恩恵にあずかっているというような文言があったほうがいいと感じました。

○半谷農業整備課長

分かりました。では、案をつくって、委員長にまた見ていただくという形で進めさせていただきます。

○長澤委員長

おって、私が確認します。

森委員、どうぞ。

○森委員

委員長の案に対してではなく、【評価項目のまとめ】の文章がちょっと気になるので、そちらのほうの意見を言いたいのですが、よろしいでしょうか。

【評価項目のまとめ】の3行目なのですが、ややもたついているので、少し言葉と順番を入れ替えるだけです。

「事業の進捗状況は、」という、2番目のパラグラフから後なのですが、
「令和3年度までに92%となっている。」という、この文章のところ
です。「92%となっていて、」その後、2行目の「牧草の作付けを主体とした酪農経営において、」という言葉がありますが、私の案は、それを「また、」の前に持って行って、「92%となっていて、牧草の作付けを主体とした酪農経営が進んでいる。」とします。「また、」よりも後は同文でいいのではないかと考えています。ご検討ください。

○半谷農業整備課長

ご指摘のことを反映しまして、直させていただきます。

○森委員

そうすると委員長がまとめてくれた案が、呼応すると思うので、ここを分かりやすくしていることは重要なことではないかと思って、意見を言わせていただきました。

○半谷農業整備課長

分かりました。分かりやすく書き換えさせていただきます。

○波多野委員

【評価項目のまとめ】のところに、井上誠司先生のおっしゃる放牧の話は入れられるのですよね。適期の刈り取りだけの話を書いてあるのだけれども、放牧も可能になったという話がここに入って、そうしておけばTMRセンターの利用と、放牧の利用の話を両方ここで受けて言えると安定しますよね。

今の【評価項目のまとめ】のところは、舎飼いの採草の話だけを書いてあるのですよね。それで、放牧の話をここに入れることができるので、そこも検討してみたいかがでしようかというのが意見です。

○半谷農業整備課長

分かりました。

○波多野委員

そうすると、舎飼いの対応としてTMRセンターが出てきて、そして先ほど井上先生がおっしゃっていた放牧の話がここに、委員長案のほうに入って、対応関係がきちっとできるので。

○半谷農業整備課長

ちょっと検討させていただきます。

○長澤委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

最後に、言い忘れていたということがあればお受けしますので、次に移りたいと思います。

続きまして、再評価の3地区目、美唄茶志内地区、これをお願いいたします。

○事務局

引き続き、美唄茶志内地区の評価結果について説明させていただきます。

その前に、冒頭で、美唄茶志内地区も数値が変わるということでございます。お手元の資料、8ページになります。中段から下のところの総費用総便益比につきまして、変更となりますので、これにつきまして説明いたします。

具体的には、美唄茶志内地区の関連施設であります水利施設の総費用につきまして、積み上げ方について農水省との調整の結果変更がありました。結果的に総費用がこれまでより増えまして、総費用総便益比を修正しております。

まず総費用総便益比の変更につきましては以上です。

○長澤委員長

事業費が上がったわけですか。

○事務局

はい。

○長澤委員長

そうすると、計画の変更には影響しないですかね。

○事務局

事業自体の総事業費につきましては14億1,000万円の増額ということで、7%の増額となっておりますけれども、それとは異なり、この事業の関連施設、具体的には北海幹線用水路ですとか、そういうところの総費用の見方の指導があったということでございます。

○長澤委員長

それでは、続けてください。

○事務局

続きまして、9ページ目でございます【評価項目のまとめ】につきまして、読み上げて説明いたします。

本地区は、農家戸数や経営耕地面積減少しているが、1経営体当たり平均経営耕地積は増加しており、農業生産法人数は増加傾向にある。

事業の進捗状況は、令和3年度までに89%となっている。

また、ほ場の大区画化により効率的な営農がなされ、水稻を主体に、小麦、大豆を組み

合わせた経営を展開するとともに、機械作業の効率化など、生産コストが低減されることで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト削減に努めつつ事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上のように取りまとめております。

○長澤委員長

ありがとうございます。

というように総括しているわけですね。それに対する技術検討会の意見の委員長たたき台、これについて、先ほどと同じようにご披露をお願いいたします。2枚目の紙ですね。

○事務局

それでは、国営事業評価技術検討会意見（案）美唄茶志内地区について読み上げます。

本事業は、水稻作を中心としつつ、新たな高収益作物の導入により農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理及び排水改良などは、安定した収量と品質を確保するための基盤形成に必要不可欠と認められる。

整備済みの大区画ほ場では、効率的な営農が行われている。更に、用排水路や暗渠排水の整備によって地下かんがいが可能となり、干ばつ被害も抑制されていることから、完了に向けた事業の推進が望まれる。

また、事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに一層のコスト削減に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後のところ、「とともに」で読点を入れます。

いろいろあると思うのですよ。主語がないから分かりにくいなど。存分に、どうぞ。

○波多野委員

これ、泥炭の部分、泥炭保全のことをちょっと入れてもらいたいと思うのですがね。地下かんがいが可能になっていて、干ばつ被害が抑制されているということは、非常

に現地で知ったすばらしいことだということとともに、やっぱりそういう意欲があるということは、泥炭を保全するということもつながっているはずなのですよ。その地下の水をちゃんと維持しようという意識というのがあるということを中心に、生産性の話だけではなくて、泥炭地の保全にも活用できるように取り組んでもらいたいような希望を入れるということにはできないのですか。

○長澤委員長

そうよね。それはよく分かります。

○波多野委員

やっぱりこれは国際的な、いわゆるレストレーション (restoration) といいますか、要するに泥炭地の機能回復というのは、温暖化対策の中の一つの大きな約束事で、ヨーロッパやアメリカなどでそういうふうに、農地から自然に回復させるところまで、あるいはインドネシアでさえもそういうような、回復させた後にもう一度経済活動に入るといって、そういう動きをしているわけですよ。そのような雰囲気、やっぱり何とか、保全をしているということを事業の中に入れていけないかなというのが意図なのですけどね。そういう効果があるということ、本当は科学的に証明しなければいけないのかもしれませんが、そこまでまだいっていないはずなのですよ、地下かんがいとどれだけの効果があるかということに対して、いっていないと思うのですけれども、ただ、農家が地下に水があるということ、一つは生産性を上げるということ、いいことだということは認識している。すなわち、そこに、地下に水を置くということは、泥炭の保全にもいいことなのだと、自然の泥炭地の状況から考えると、それはいいことなのだと、これは分かっている。だから、それが泥炭地の保全にも結びつくのだということ、少し入れられないものかなとか、にじませて。ちょっとなかなか明解には言えないと思うのだけれども。

○長澤委員長

波多野委員のおっしゃることはよく分かります。

この評価の中にも、泥炭という言葉は一つも入っていないのですが、事業概要の中に、土壌条件により排水不良としている辺に、もともと泥炭地盤で、利用に苦労してきたということ、ニュアンスとして入れているのかなと思います。それとはまた切り離しても、この美唄茶志内地区というのが、もともと泥炭地に造成された農地であるということはみんな知っているわけですから、そのことを評価項目とは切り離して、委員会の意見として盛り込むことは可能だと思います。別にいいですよ、意見として書き込むのは。

○半谷農業整備課長

はい。委員会の意見として。

○長澤委員長

意見としてね。だから、今いただいたお話を、どこにどうやって入れるかということなのですね、問題は。だから、最後のところにある、周辺環境との調和に十分配慮、この辺に、泥炭地の特性を踏まえた表現ができないかなと思うのですがね。いかがでしょう。関連したご意見をいただきたいと思いますが。

○波多野委員

私、その一つ上の、「干ばつ被害も抑制されており、泥炭の保全効果も期待できることから、」みたいなように感じていたのですけれども、最後のところでもいいのかなどは思っていたのですけれども。

○長澤委員長

なるほど。地下かんがい絡めてですね。

○波多野委員

ええ、地下かんがいと、技術を投入しているのだという、保全のためにと、そこまで言い切れないのだけれども。

○長澤委員長

分かりました。

○波多野委員

実際、収量も40センチに地下水位を維持していると、大体一番高くなるというような話が出てきているようにも聞いていますし、そうすると、上に20センチ客土をしますよね。そうすると大体、かなりいい線いくのではないかなという気が、もうちょっと試験研究機関のデータがあるといいのですけれども。

○長澤委員長

分かりました。

それでは、第2パラグラフの「地下かんがい」というタームと、ちょっと親和性を持たせたような形で、泥炭農地、この保全にもきいているというような表現にしましょう。

○波多野委員

期待という、今のところは期待と。

○長澤委員長

そのような文章に整理したいと思います。

○半谷農業整備課長

今のご意見を踏まえて、事務局のほうで案を書かせていただいて、また委員長にご相談させていただくということで進めさせていただけたらと思います。

○長澤委員長

そもそもこの美唄茶志内地区の事業は、泥炭地の上に展開している事業だということを言ってもいいのですよね。

○半谷農業整備課長

はい、特殊土壌ということで。

○長澤委員長

そうですね。それで農地も将来にわたって保全していきたいと。それには地下かんがいというのは一つの有効な手段であるという、そんなストーリーを検討してください。

○半谷農業整備課長

はい、わかりました。

○長澤委員長

ほか、いかがでしょうか。

井上京委員、どうぞ。

○井上（京）委員

検討会意見ではなくて、一つ上の【評価項目のまとめ】のところで、今、聞いていまして、ん？と思ったところが、5行目、「機械作業の効率化など生産コストが低減されることで、」、ここまではいいのですね。「生産コストが低減されることで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われる」、生産コストの低減と収益性の高い野菜の導入というのは、ちょっと論理的に飛躍していないかなと思ったのですが、むしろ生産効率が向上して、それで生み出された時間なり労力を収益性の高い野菜に回しているという、そういう理解ではないのでしょうかね。どうでしょうか。

○長澤委員長

そうですね。言いたいことはそういうことです。

○半谷農業整備課長

そうですね、論理的に何か変な感じがいたします。「機械作業の効率化などによる労働時間の削減により、生産性の高い農業を確立した」というような、そんな流れだと思おうので、修正させていただきます。

○長澤委員長

ありがとうございます。よろしいですか、ほかには。

それでは、再評価は以上で終わりにして、次に事後評価のほうに移りたいと思います。

それでは、事後評価、一つ目の別海南部、よろしくをお願いします。

○事務局

それでは、別海南部地区を説明させていただきます。

資料につきましては、資料5-1、こちらの6ページ目をお開き願います。

別海地区の事後評価結果につきましては、公表されております統計資料、地域農家に対するアンケート調査、それから、5月20日に行いました現地調査の成果等踏まえて作成しております。

それでは、最後のまとめの部分をご説明させていただきます。

6ページ下のほう、6. 今後の課題でございます。

読み上げさせていただきます。

別海町では、今後とも良好な農業生産基盤を活かして有機資源の循環利用と公共水域の水質負荷の軽減を図っていくこととしている。

このためには、機能診断を定期的実施し、適時適切な維持・補修を行うことにより、地区内の農業用排水施設の機能を持続的に発揮させるとともに、計画的な更新整備を検討・実施していく必要がある。

続きまして、【総合評価】にまいります。

本事業及び関連事業の実施により、農業用排水施設の整備が行われ、牧草の生産性向上と営農作業の効率化が図られている。また、家畜ふん尿の効率的な利用が促進されたことが化学肥料投下量の節減、飼養頭数や経営面積の拡大にも寄与している。

あわせてコントラクター事業やTMRセンター等の営農支援組織へ農作業の外部化が行われていることも相まって、農業経営の安定に寄与している。

さらに、家畜ふん尿の有効利用が行われるとともに、水質浄化機能等多面的な機能を有する農業用排水施設が整備されたことから、河川・湖沼等の水質負荷の軽減、自然環境の保全が図られ、環境保全型農業の推進に寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、先ほどと同じように、7ページの上にある技術検討会意見の空欄を埋める文案、これを今、配っていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

裏表ありますが、別海南部地区のほうです。先ほどと同じように、これを読み上げていただきます。お願いします。

○事務局

読み上げさせていただきます。

別海南部地区です。

本事業による用水施設の整備により、家畜ふん尿の効率的な農地への還元や化学肥料投入量節減のほか、排水改良により農作業の効率化が図られたと評価できる。

また、整備された用水施設の活用は、農作業の外部化、並びに経営面積や飼養頭数の拡大を促し、農業所得の向上と地域振興にも貢献している。

さらに、水質浄化機能等多面的な機能を有した用排水施設の整備は、「家畜排せつ物法」の施行と別海町における水環境の保全に向けた取組が相まって、公共水域の水質負荷軽減や動植物の生育・生息環境の保全に寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

どうもありがとうございます。

この素案に対して、ご意見をいただきたいと思います。

家畜排せつ物法、これは略して言うときには、私などは家畜排せつ物適正化処理法という言い方もあると思うのですが、これでよければこれでもいいと思います。いかがでしょうか。正式には長いのですよね、これ。

○事務局

そうですね。農水省のホームページで確認したところ、この略称となります。

○長澤委員長

なるほど。こう略称しているようです。

森委員、どうぞ。

○森委員

ありがとうございます。

気になるだけで、代案があるわけではないのですが、二つ目のパラグラフの後半、「農業所得の向上と地域振興にも貢献している。」と。その地域振興なのですが、多分、コントラクター等で、人の雇用が生まれているということをおっしゃりたいと思うのですが、地域振興と言ってしまうと、幅が広過ぎないかと、ちょっと気になりました。

○長澤委員長

どうしたらいいでしょうね。

○森委員

雇用の創出、ぐらいでしょうか、もし先生のニュアンスと違わなければ。

○長澤委員長

そうですね。総合評価の中では、「農作業の外部化が行われている」云々となってますから、雇用ですよ、やっぱり。

○井上（誠）委員

私、調査に参加していないので実態を把握していませんが、例えばチーズづくりなどを導入しているような酪農家が結構いたりします。それと、別海町が出資する牛乳・乳製品製造会社もごさいます。町内産の生乳を活用して、牛乳や乳製品を独自に売ったりしているような取組です。こうした幅広く言うと6次産業化という取組が確認できるわけですが、調査をされた皆さんは、そのような実態との関連性を把握されているでしょうか。もし、把握されているのであれば、このような点も地域振興に含まれるのかなと感じました。

以上です。

○長澤委員長

確かにコントラクターとかTMRセンターの運営だけではなくて、6次産業とか、今おっしゃったようなもう少し幅広いことも含めると、地域振興でいいのかな。

○森委員

主語が「整備された用水施設の活用は、」になっているから、あまりいじり過ぎると、主語が何だか分からなくなってしまうので、二つに分けてしまうことを提案します。用水施設の活用は、例えば6次産業化につながった、ではないのだと思うのです。だから、むしろ地域振興でもいいのかもしれないです、雇用の促進だけではないという意味では。ただ、少し具体性があるほうがいいかなと思ったときに、6次産業化などを入れてしまっ

たら、主語に対する結びとしては、盛り込み過ぎになってしまうのではないかというのが気になります。

○井上（誠）委員

よろしいですか。確かに主語が「用水施設の活用」なのでしょうけれども、その次の「経営面積や飼養頭数の拡大を促し、」という点で、生乳生産量が増え、多様な生乳の活用に結びついていったという理解にはならないでしょうか。

○波多野委員

要するに「促し、」までが主語になるのですよ、新しく。ただ、日本語だと、このままだと、だから二つに分ける、「そのことは、」とかというふうに、「促した。そのことは、」というとはっきりするのですけどね。

○井上（誠）委員

そうですね。面積、そして飼養頭数の拡大を促したと。それにより、生乳生産量が増え、付加価値向上のための活用も選択され、それが農産加工、具体的にいうとチーズの加工ですとか、町が関係する乳業会社、べつかい乳業興社でしたっけ、そういった施設の設置につながり、多様な加工品の販売にもつながっていった、それによって付加価値も上がり、農家の所得も向上に結びついたといったような流れになるといいのかなと感じました。

以上です。

○長澤委員長

あまり具体的に言葉を盛り込むと長くなりすぎますね。

○井上（誠）委員

そうですね、具体的に今言った会社名とか、そんなものは全然入れる必要はないですけども、付加価値が高まって、それが生乳生産の付加価値向上の意識が芽生えて、それが所得向上に結びついたというのでしょうか、そんなようなことが地域振興には盛り込まれているのかなと、私自身は、文章を読む限りでは感じました。ちょっと現地には行っていないので、その点、私は十分把握できていないですけども、文章を読む限りではそのように感じました。

○長澤委員長

どうしましょう。ここ、複文化しますか。「拡大を促した。」で1回切って、「これらにより」といったようにつなぎましょうか。

○波多野委員

これは「地域における」でもいいのかもしいですね。地域振興というのが大きすぎるといふふうにおっしゃるのだと、地域における農業所得の向上、そうか、やっぱり地域振興か。

○長澤委員長

それに農作業の外部化というのがあるから、それが地域振興と親和性があるのですよね。

いずれにしる、この原案ではちょっと言葉足らずとのご意見があるので、ちょっと考えましょう。

○事務局

分かりました

○長澤委員長

井上京委員、どうぞ。

○井上（京）委員

第1パラグラフ、第2パラグラフ、それぞれ1行目に「用水施設」という言葉を使っておきまして、確かにこの後の文章は排水ではなくて用水なのかなと思いつつも、例えば第1パラグラフ、2行目に「排水改良により農作業の効率化が図られた」と書いてありますので、各パラグラフ、1行目の「用水施設」は「用排水施設」が適切ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。ほかのところも「用排水施設」といふふうに書いているように思います。

○波多野委員

これはスラリーの、何ていうのでしたっけ、専門用語をちゃんと書いたほうがいいのかと思うのですけれども。

○長澤委員長

水を用意することでスラリーがうまく調整できて、農地還元できると。

○波多野委員

むしろ肥培かんがい施設のほうがいいのではないですか。用水でいいのでしょうか。これ、排水を入れるとちょっと。

○長澤委員長

これはもともと、かんがい排水事業だから、かんがいということを入れたいのだね。それが念頭にあったのですよ。

○波多野委員

そうかそうか。排水改良が入っていますね。分かりました。

○井上（京）委員

ご指摘のとおり、1行目、2行目はスラリーへの用水供給ですので、ここは用水施設でいいのですけれども、結局、「施設の整備により」と最初を書いてあるのが、2行目までしかかからないのか、2行目の後半の「排水改良により」にもかかるのかというところで、私もちょっと悩みました。

○長澤委員長

むしろ第2パラグラフの「用水施設」、これがむしろかんがい排水施設かもしれません。これは灌漑によるスラリー、ふん尿処理だけではなくて、排水も含めた土地改良全般のことを言っていますもんね、第2パラグラフは。むしろ第2パラグラフの冒頭の「用水施設」、これはちょっと考え直しましょう。同じようなことばかり言っているな。第3パラグラフにも「排水施設の整備は、」と書いているね。

いずれにしろ、井上京委員のご指摘は、少し違和感があるということですね、「用水施設」という言葉に。

○井上（京）委員

多少の違和感はちょっと感じました。

○長澤委員長

そうですね。

○畔津調整官

2行目の「排水改良により」という部分は、「排水施設の整備により」とすると、1行目が「用水施設の整備」で、もう一つが「排水施設の整備」というように、事業内容が二つあることを表現できるのではないのでしょうか。

○長澤委員長

なるほど。

○波多野委員

そこなのです。「排水改良」の前にある「のほか、」が、悩ましい。用水施設の整備によって、排水改良によって、というふうにつながっているというふうに読めてしまうのですよね、「のほか、」があるから。「節減した。」にして、「また、」でつないだほうが、先ほどおっしゃられた「排水施設の整備により、」というふうにつながるのでは、区別がはっきりするかと思います。

○長澤委員長

分かりました。

○波多野委員

「ほか、」をとってしまふ。

○長澤委員長

分かりました。このパラグラフも複文化したいと思います。

それから、今、畔津さんがおっしゃったように、「排水施設の整備により」というふうに変えましょう。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

次へ行きますよ。よろしいですか。

それでは、最後の地区になりますが、真狩地区のご説明をお願いいたします。

○事務局

続いて、真狩地区についてご説明いたします。

資料は、同じ資料5-1の16ページ、一番最後のページになります。こちらのほうをお開き願います。

真狩地区につきましても、先ほどの別海南部地区と同様に、統計資料、それからアンケートや聞き取りの調査を踏まえて作成しております。

また、5月31日に行いました現地調査の成果も踏まえて作成いたしました。

それでは、最後のまとめの部分をご説明いたします。

6. 今後の課題でございます。

真狩村では、良好な農業生産基盤を活かして、高収益作物の生産拡大、スマート農業の実装や6次産業化の取組等を進め、農業経営の安定や地域農業の振興を図っていくこととしている。

今後、真狩村の農業経営体数の減や農業従事者の高齢化が進行していくことが見込まれるため、本事業によって高い整備水準で均質化された農地を最大限活用し、自動操舵トラ

クター等のスマート農業の実装推進や、雇用労働力の確保を進めていく必要がある。

【総合評価】にまいります。

本事業の実施により、ほ場が高い水準で均質化されるとともに、道路の整備、換地による農地の集積等が行われ、農作物も生産性の向上や農作業の効率化が図られている。また、安全性の向上により、ほ場で農作業における精神的な負担が軽減し、後継者や雇用労働者などが安全に作業できる環境が確保された。さらに、担い手への農地の利用集積・集約化、大型作業機械の導入や共同利用が進んだことも相まって、経営規模の拡大や高収益作物の作付拡大につながり、農業経営の安定に寄与している。

本事業により良好な生産基盤が形成されたことが、スマート農業の実装推進、後継者の確保、6次産業化の推進にも貢献している。さらに、経営規模の拡大や高収益作物の作付拡大は、真狩村内での雇用機会の創出にもつながっており、地域の活性化に寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、これらを踏まえて、案として作ってみた私の答申案、これを紹介したいと思います。

先ほどお配りした紙の裏面です。

読み上げてください。

○事務局

意見の案でございます。

本事業の実施により、良好で均質なほ場に整備されるとともに、農道整備、換地による農地集積などが進められた。このため、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。

加えて、経営規模の拡大とともに、高収益作物の作付け拡大を促した。さらに、後継者や雇用労働者などが、安全に農作業を行えるほ場環境を形成したことも評価できる。

良好な農業生産基盤の形成は、持続的な農業の取組やスマート農業及び6次産業化等の推進にもつながり、農業者の農業所得の向上や後継者の確保に貢献している。

また、整備した農地のほか、農地法面の緑化等の環境に配慮した整備は、動植物の生育・生息環境の保全や農村景観の形成に寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

さて、いかがでしょうか。どうですか。

○井上（誠）委員

【総合評価】の最後の文章にかかる点なのですが、ちょっと違和感があると思いましたが、指摘させていただくのですが、こうしたほ場整備が実施され、大規模化が成立し、大規模経営の可能な条件が成立し、雇用を導入する機会が増えるというのは、多くの地区で共通だと思うのです。

ただ、ここは、雇用創出機会が生まれ、付近のリゾート施設、ニセコ地区、それからルスツなどを含めてですけれども、そういった形で、冬場に主に期間的な、冬期みの就業という形で来る方々が、夏にも作業するために地域に残っているケースというのが結構あるのだよということを、現地の佐々木さんでしたか、ベジタブルワークスの佐々木さんもご指摘されていまして、マーシーズファームのパティシェの方も実はそういう形で入ってきている方で、リゾート施設の調理人、パティシェとして入っただけけれども、夏場も過ごそう、地域が気に入ったし、農産物が質が高い、生乳はじめ畑作物も質が高い、それを活用したいということで、住みついたというようなお話を伺いました。そうしたこの地区特有の条件があって、雇用の機会創出と、実際に就業されている方がいらして、大規模経営も成立しているよというのがこの地域の特徴ではないかなと感じているのですね。他の地区では圧倒的に労働力不足が問題になっている中で、ここはそうした意味で雇用創出、雇用問題がある程度解消されているというのでしょうか、そういう特徴が見出せる地域ではないかなと思うのです。

そういった実態を踏まえますと、【総合評価】の最後のところも、そうした地域特有の状況というのを踏まえる必要があったのかなと。それを踏まえた上で、雇用創出、そしてそれを前提とした大規模経営が成立しているのだよということが、技術検討会の意見にも反映されると、より実態を反映したものになるのかなと感じたのですが、ちょっとそれを実証するような文章をどう書くのかというのは、ちょっと私もなかなかきっぱり言えないところがあるのですけれども、そうした実態を踏まえたほうが、この真狩地域、いわゆる羊蹄山麓周辺の実態調査を反映した評価がよりなされるのではないかなと感じたので、この場で意見を述べさせていただきます。

○長澤委員長

確かにそういう実態がありましたね。ありましたが、ずっと将来まで、ああいう形が続くのでしょうかね。

○井上（誠）委員

そう言われるとそうなのですが、ただ、やはりニセコ地域のリゾート施設というのは、今でも建設中のホテルがありますし、新幹線が開通し、倶知安に駅ができると、そういつ

たここ10年ぐらい先の状況を踏まえますと、そうした形で現地に来られる方で、もしかしたら冬だけではなく、夏も現地で過ごしたいなという方が増える可能性というのは秘めていて、そうした方々が労働力不足の解消につながっていくという可能性も期待できるわけで、実際、それを活用しているのが、今回、調査させていただいた、現地検討会にも参加いただいたベジタブルワークスの佐々木さんだったという、そういう現実がありますので、こうしたこの地域特有、ニセコ周辺、あるいはルスツに隣接しているような地域のリゾートがある地域の畑作専業地帯の一つの特徴として位置づけられるのではないかなど、そうした実態も反映してもいいのかなど私は感じました。ちょっとどのように、この短いというか、狭い欄にその実態を盛り込むというのは非常に困難かと思えますけれども、他の地域とは違うのだよという、そうした実態も踏まえてもいいのかなど感じております。以上です。

○長澤委員長

地域の実態としてそういうことがあるということは私も認識しておりますが、ちょっと気になるのは、国営事業と、そういう雇用形態がどういう関係性を持つのか。それを表現するのは、ちょっと難しいような気がしないでもないですね。

○井上（誠）委員

確かにそうなのですが、一つ言えるのは、大規模経営が確立する、労働力不足にならずに、整備された大規模農地が活用できる、労働力があるからですね。その点の一つ言えるのではないかなと思います。

○長澤委員長

入れるとすれば、第3パラグラフの、この文章のどこかに、そういう実態、冬の間のリゾート施設で働いている、そういう人が、夏になると、雪の仕事がなくなるから、手があくと。それを吸収するという、そういう形ですよ。

○井上（誠）委員

大規模経営、かつ、佐々木さんの例で、野菜ですね、ブロッコリーをはじめ、そうした労働力が必要な作物の生産条件の整備にもつながっているということも言えるのではないかなと思います。

○長澤委員長

お気持ちはよく分かります。

森委員、どうぞ。

○森委員

井上先生のおっしゃっていることは、本当に実態を踏まえた大事な視点だと思うのですが、本事業が始まる経緯の中で、リゾート地であるという条件が加味されているものではないのと、目的が違うので、委員長案にそれを盛り込んだら、ちょっと散漫になってしまうと思います。

もう一点、先ほど岡村さんから説明のありました【総合評価】についてです。二つ、大きな段落がありますけれども、後半の段落の「さらに、」、下から2行目、そこと、1番目の段落の下から2行目の「経営規模の拡大や高収益作物の」というのは完全にかぶっています。「さらに、」の後、「さらに、経営規模の拡大や」云々、「創出にもつながっており」、ここまで大胆に切ってしまうのではないかと思います。2回目の同じことを言っているのをとってしまって、下の段落で言いますと、「本事業により良好な生産基盤が形成されたことが、」から始まって、2行目、「6次産業化の推進にも貢献しており、地域の活性化に寄与している。」というふうに、短くしてしまったほうがいいのではないかと思いますので、ほかの委員の意見も聞いて検討してください。

委員長案に対して、一つ気になるところは、あの会議に出てきてくれたベジタブルワークスのような、具体的な例を聞いたことによって、そこに事業評価が引っ張られすぎてはいけないのではないかと私は思います。

次、まとめて言わせていただきますが、委員長案の最後の「また、」で始まる段落なのですが、「整備した農地のほか、農地、法面の緑化等の環境に配慮した整備は、」というのが、日本語としてちょっとスマートではないかなと思いました。整備が、どういうふうに使ったらいいかが、今のところまだ代案は出ていないのですが、びしっと最後で決めたいと思ったので、話し合ったほうがいいのではないのでしょうか。

以上です。

○井上（京）委員

私も、今、森委員が言われた最後のところ、「整備した農地のほか、」というのが何かというものがよく分からなくて、これはむしろ、もうここの部分は削除して、「農地法面の緑化等の環境に配慮した農地の整備は、」としてしまったほうがいいのではないかなと思いました。

○長澤委員長

景観形成にかかっているのですよね。

○井上（京）委員

はい。

○長澤委員長

確かに整備とか農地とか、重ねて出てきますね。分かりました。
波多野委員、どうぞ。

○波多野委員

最後に出てる「法面」の意味が、多分、分からない人がたくさん出てきてしまうのではないかと思うのですが、これ、要するに傾斜改良をやったものだから、法面ができてしまった。それで、やっぱり一番最初に、その前の別海南部のときには、「本事業の用水施設の整備により、」というふうに具体的な整備事項が書いてあるのですけれども、ここには「本事業の実施により、」としか書いていなくて、「傾斜改良の実施により、」とか、何か整備の内容を入れたほうがいいのではないですかね。具体的に何と言えばいいのか、ちょっと傾斜改良という言葉は適切なのかどうなのかはよく分かっていないのですけれども、農地造成としかここに書いていないので、切土、盛土というのは出ていますが。

○事務局

事務局から失礼します。

16 ページの上のほうに、5 番の事業実施による環境の変化という項目を立てていて、その中で、魚類の生息環境の保全のほうに入れてはいますが、「ほ場の整備で生じた切土や盛土法面の緑化を施す」というところが、法面緑化の内容は前段に記載をしているので、このことと同じような表現を使うのもできるのかなと思って考えておりました。

○波多野委員

そうなのですよ。何で安全になったかというのは、傾斜がなくなったから安全になっているのですけれども、やはり何か平らにしたということを具体的に示す、整備内容を書くか、一番最初に書いておけば分かるのではないかなというのが私の印象だったのですけどね。ただ、傾斜改良事業という言い方はないので、適切な言葉がちょっと見当たらないではいいのですが。

○長澤委員長

一時期行われた改良山成工とか、そういう工法ではないので、農地再編整備で傾斜をちょっと修正したりしますが、大々的なものではないですよ。ただ、勾配を、なるべく農作業のために安全な傾斜に改良するというふうなことはもちろんやっていますけれども。

○波多野委員

ちょっと本事業の実施の内容を具体的にうまく書くアイデアを1行目のところに。

○事務局

もう一つ、評価項目の中で、事業効果の発現状況の中の、生産性の向上と農業経営の安定、最初の効果の発現状況の部分で、12ページになるのですが、ここで整備した内容を少しここでも触れています。この中で、「ほ場区画の整形・拡大や傾斜改良、未墾地の造成が実施され、」ということで表現はさせてもらっています。

○波多野委員

本当だ、傾斜改良と書いてありますね。これ、やっぱりちょっと入れたほうがいいのではないですかね。どうなのでしょう。

○長澤委員長

冒頭に、「良好で均質なほ場に整備された」というのは、その辺のことを言っているのですね、簡単に。

○波多野委員

いいか。私、あまり専門ではないものだから。

○長澤委員長

このぐらいでいいのではないかな。よろしいですか。

あと、雇用のことは、よろしいですか。

○井上（誠）委員

はい。ただ、外国人労働者ではなかったですね、今回のケースは、日本人の方が主体だったと。

○森委員

そうですね、すみません。

○長澤委員長

外国人も雇っているのですよ。

○井上（誠）委員

そうですね、雇っていましたがね。あそこ、外国人の人口がふえているので、そうするとそれが強調されてしまうような面があると思うのですが、今回のケースは日本人の雇用もかなりあったと認識しています。

○長澤委員長

確かに地元の代表として来ていただいた佐々木さんは独特な営農なので、あの人のことにあまりにも引きずられるのはちょっと避ける必要があると思いますね。

○井上（誠）委員

委員長案にお任せいたします。

○井上（京）委員

検討会意見ではなくて、その上の【総合評価】なのですが、3行目に、一番最後、「後継者や雇用労働者などが安全に作業できる環境」となっていて、ちょっと違和感を覚えたのです。これは13ページの上から3行目に同じ表現があって、それを引っ張ってこられているというのはよく分かるのですが、ほ場の整備によって、一般的に言えるのは、農作業、農業、あるいは作業が安全に作業できるということなので、ちょっと直してもいいのかなという感じを持ちました。

○長澤委員長

特段、後継者とか、雇用労働者という必要はないということですか。

○井上（京）委員

安全作業というのは、その人たちも含めて労働者全般が安全になるということですね。

○長澤委員長

確かにそうだね。そうすると、私の案の中にもどこかに書いてあるんだな。

○井上（京）委員

書いてありますね、5行目、「後継者や雇用労働者でも」というなら分かりますね。

○長澤委員長

ここ、切りましょう、このフレーズ。「さらに、安全に農作業を行えるほ場環境を形成した」ということでいいのでないですかね。

よろしいですか、今の修文。

○事務局

はい。

○長澤委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、真狩地区はこれで終わりますが、これまでの地区について、先ほど言い忘れたというのがありますか。よろしいですか。

ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

それでは、本日のこの審議内容を踏まえて、改めて技術検討会意見を取りまとめることになります。

さらに、この後、やっぱりあそこが気になるというようなご意見がもしありましたら、明日の午前中までに事務局に上げていただきたいと思います。それも踏まえた上で、今日の討論もそうですけれども、その追加の意見も踏まえた上で、私の責任で技術検討会意見を作成し、答申にもっていきたいと思います。

そういう方向で臨みたいと思いますが、この件に関して、何かご意見ございますか。よろしいですか。

では、そういう段取りでいきたいと思います。

皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

では、司会をお返しいたします。

○半谷農業整備課長

今後のスケジュールについて説明してください。

○事務局

それでは、今後のスケジュールについてお伝えいたします。

まず、資料3でスケジュールをご説明いたします。縦の1枚紙でございます。

今後ですけれども、技術検討会の意見を、今後、委員長のほうから答申いただきました後に、プレスリリースをいたします。

その後、開発局の事業評価検討委員会、こちらを経まして、農林水産省へ評価結果を報告いたします。

その後、8月末に評価結果が公表される予定となっております。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定です。

また、議事録についても、各委員の確認を経てから公表いたします。ご多忙の中と存じますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについて、何かご質問のほう、ありますでしょうか。

○半谷農業整備課長

よろしいでしょうか。

4. 閉 会

○半谷農業整備課長

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の細井よりご挨拶申し上げます。

○細井農業水産部長

今日は熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

また、現地調査では、短い日程の中で精力的に回っていただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

今日、いろいろいただいた意見、これらも今後の事業推進の参考にさせていただきたいと思っております。

答申は1週間後にいただくという予定になってございます。

これらを踏まえて、今後の事業推進、あるいは事後のフォローアップ等々、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

札幌もこれから暑い日が続きますので、委員の皆様方にはくれぐれもお体に気をつけてお過ごしいただきますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○半谷農業整備課長

それでは、これをもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上